

大東清掃センターごみ焼却施設 維持管理記録

令和8年度

【廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一項第一号イに係る項目】

炉	処分した一般廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1号炉	可燃ごみ及び可燃性粗大ごみ	t	653.20											653.20
2号炉	可燃ごみ及び可燃性粗大ごみ	t	325.29											325.29
合計 焼却量		t	978.49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	978.49

【廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一項第一号ロに係る項目】

炉	測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値	協定基準値※
1号炉		測定結果が得られた年月日														
	炉出口	燃焼室中の燃焼ガス温度	℃	917												
	BF入口	集じん器流入燃焼ガス温度	℃	169												
	誘引送風機入口	排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	5											100	30
2号炉		測定結果が得られた年月日														
	炉出口	燃焼室中の燃焼ガス温度	℃	928												
	BF入口	集じん器流入燃焼ガス温度	℃	170												
	誘引送風機入口	排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	4											100	30

【廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一項第一号ハに係る項目】

炉	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	冷却設備に堆積したばいじんの除去日												
	排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去日												
2号炉	冷却設備に堆積したばいじんの除去日												
	排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去日												

※協定基準値とは大東清掃センターの操業に伴う公害防止に関して周辺自治会と締結した基準値。

【廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一項第一号ニに係る項目】

炉	測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値	協定基準値※		
1号炉	煙突入口	ばい煙濃度	排ガスを採取した月日															
			測定結果が得られた月日															
		検査結果	ばいじん	g/m ³ N													0.15	0.02
			硫酸酸化物	m ³ N/h														30
			窒素酸化物	ppm													250	100
	検査結果	塩化水素	mg/m ³ N													700		
			ppm														50	
	煙突入口	DXN類	排ガスを採取した月日															
測定結果が得られた月日																		
		検査結果	ng-TEQ/m ³												5	0.05		
2号炉	煙突入口	ばい煙濃度	排ガスを採取した月日															
			測定結果が得られた月日															
		検査結果	ばいじん	g/m ³ N													0.25	0.02
			硫酸酸化物	m ³ N/h														30
			窒素酸化物	ppm													250	100
	検査結果	塩化水素	mg/m ³ N													700		
			ppm														50	
	煙突入口	DXN類	排ガスを採取した月日															
測定結果が得られた月日																		
		検査結果	ng-TEQ/m ³												5	0.05		